



第36期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年3月23日(木曜日) 午後1時
受付開始 正午

開催場所

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松
4階 平安の間

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

ローランドディー.ジー.株式会社
証券コード 6789

招集ご通知
P02

株主総会参考書類
P05

事業報告
P11

連結計算書類
P33

計算書類
P36

監査報告書
P39



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
第36期定時株主総会を3月23日(木)に開催いたしますので、
ここに招集ご通知をお届けいたします。
また、第36期の概況と今後の取り組みについて、
ご報告申し上げますのでご高覧ください。

取締役社長 **藤岡 秀則**

企業スローガン

創造の喜びを世界にひろめよう
BIGGESTよりBESTになろう
共感を呼ぶ企業にしよう

CONTENTS

■ 第36期定時株主総会招集ご通知	2	■ 連結計算書類	33
■ 株主総会参考書類		■ 計算書類	36
第1号議案 剰余金の処分の件	5	■ 監査報告書	39
第2号議案 取締役8名選任の件	6	株主メモ	42
■ 事業報告		株主総会会場のご案内	末尾ご参照
1. 企業集団の現況に関する事項	11		
2. 会社の株式に関する事項	24		
3. 会社役員に関する事項	25		
4. 会計監査人の状況	29		
5. 会社の体制及び方針	30		

株 主 各 位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号
ローランドディー・ジー株式会社
取締役社長 藤 岡 秀 則

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年3月22日(水曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年3月23日(木曜日)午後1時
2. 場 所	静岡県浜松市中区板屋町111番地の2 オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
報告事項	1. 第36期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第36期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)計算書類報告の件
3. 会議の目的事項	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ◎ 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しております。
- ◎ 添付書類(監査報告書除く)及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(www.rolanddg.com/ja/investors/stock-information/shareholders-meeting/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 ▶ 平成29年3月23日(木) 午後1時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書と共に会場受付にご提出ください。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。)



議決権行使書



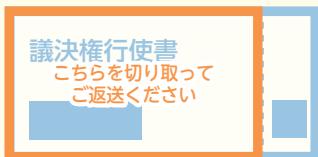
招集ご通知

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 ▶ 平成29年3月22日(水) 午後5時15分



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



当社指定の議決権行使サイト
<http://www.evotep.jp/>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。
スマートフォン又は携帯電話からでもご利用いただけます。
詳細は次ページをご覧ください。



- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)*から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(但し、議決権行使期間中の毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)

*[iモード]は株式会社NTTドコモ、[EZweb]はKDDI株式会社、[Yahoo!ケータイ]はソフトバンク株式会社の商標または登録商標です。

当日ご出席の場合は、書面による議決権行使及びインターネット等による議決権行使のお手続きのいずれも不要です。

パソコンによる場合

議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

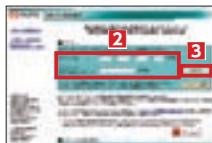
1 議決権行使サイトへアクセスする

1 「次の画面へ」をクリック



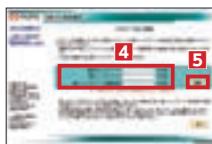
2 ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック



3 パスワードを登録する

4 「現在のパスワード」を入力の上、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」を入力
パスワードはお忘れにならないようご注意ください
5 「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

インターネット等による議決権行使は、平成29年3月22日(水曜日)午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
(1) 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
(2) インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システムに関するご注意事項

- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合またはproxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。携帯電話による議決権行使には、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

議案及び参考事項

第 1 号 議 案

剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先と考え、業績を勘案しながら配当の維持に努めてまいります。同時に中長期的見地から、今後とも設備投資、開発投資、営業投資等は必須であり、その資金需要に備えるため、内部留保の増強に努め、企業体力の強化を図ってまいります。

具体的な基本方針としましては、業績に応じた利益還元を基本とし、連結利益に対する配当性向30%を念頭に今後の事業計画を総合的に勘案の上、決定したいと考えております。

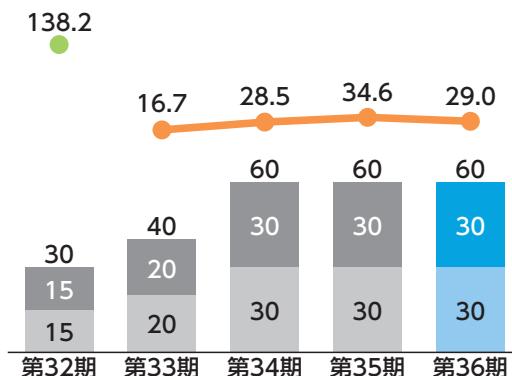
当期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただいた場合、当期の年間配当金の額は、先に実施いたしました中間配当金30円を含め、1株につき60円となります。

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 30円 総額 379,683,480円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年3月24日

<ご参考>

- 1株当たり配当金 期末(円)
- 1株当たり配当金 第2四半期(円)
- 単体配当性向(%)
- 連結配当性向(%)



第 **2** 号
議 案

取締役 8 名選任の件

平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会におきましては、取締役8名の選任をいただいておりますが、本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

	候補者 番号	1	とみおか 富岡	まさひろ 昌弘	再任
	生年月日	昭和22年1月6日生			
	所有する当社株式の数	313,699株			
			取締役会への出席状況	100%(17/17回)	

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

昭和57年9月 当社入社
昭和59年5月 当社常務取締役
昭和61年3月 当社代表取締役社長
平成17年6月 ローランド(株)取締役
平成26年6月 当社代表取締役会長兼社長

平成28年3月 当社代表取締役会長(現任)

当社との特別の利害関係

該当なし

(重要な兼職の状況)

該当なし

● 取締役候補者とした理由

富岡昌弘氏は、長年代表取締役社長を務め、当社事業経営について深い見識と実績を有しています。常に進化する事業運営とグローバル展開に強いリーダーシップを発揮してきました。引き続き経営のリーダーシップを発揮し、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 **2** **ふじおか 秀則**

再任

生年月日 昭和27年10月5日生

所有する当社株式の数
1,871株

取締役会への出席状況
100%(17/17回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成10年11月 エスアイアイ・データサービス(株)代表取締役社長
平成18年9月 エスアイアイ・プリンテック(株)代表取締役社長
平成20年4月 理想科学工業(株)入社
平成20年6月 同社取締役
平成26年4月 当社入社
当社顧問

平成26年6月 当社取締役
当社研究開発担当
平成27年4月 当社経営企画担当兼Digital Printing事業開発担当(現任)
平成27年6月 当社取締役副社長
平成28年3月 当社代表取締役社長(現任)
平成29年1月 当社R&D担当(現任)兼F-Lab担当(現任)

(重要な兼職の状況)

該当なし

当社との特別の利害関係

該当なし

● 取締役候補者とした理由

藤岡秀則氏は、長年にわたりプリンター開発に携わり、現場に精通した豊富な経験と実績を有しています。当社においては、主に開発部門、新規市場開拓部門、経営企画部門を担当し、経営経験を有しています。当社の今後の経営戦略の実現を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 **3** **デビッド・ゴワード**

再任

生年月日 昭和30年12月31日生

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
100%(17/17回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成6年10月 Roland DGA Corporation入社
平成19年1月 同社取締役(現任)
平成20年1月 同社社長 同社CEO(現任)
平成24年11月 当社執行役員
平成26年1月 当社グローバルマーケティング本部長
平成26年6月 当社取締役
当社グローバルセールス担当兼グローバルマーケティング担当兼グローバルサービス担当

平成28年3月 当社取締役副社長(現任)兼グローバルセールス&マーケティング担当(現任)兼Easy Shape事業開発担当兼InClix事業開発担当
平成29年1月 当社DGSHAPE事業開発担当(現任)兼InClix担当(現任)

当社との特別の利害関係

候補者 デビッド・ゴワード氏は、当社の子会社でありますRoland DGA Corporationの取締役兼CEOであり、同社と当社は、製品の販売及び仕入等の取引関係がございます。

(重要な兼職の状況)

Roland DGA Corporation取締役兼CEO

● 取締役候補者とした理由

デビッド・ゴワード氏は、当社の米国販売子会社において、長く営業部門を担当し、同子会社社長を経て、営業及び経営に深い経験と実績を有しています。当社においては、グローバルな営業部門を担当し、多様性のあるグローバル営業の豊富な経験と実績を有しています。当社の今後の経営戦略の実現を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 **4** ほった しゅうじ
堀田 修史

再任

生年月日 昭和25年4月3日生

所有する当社株式の数
27,145株

取締役会への出席状況
100%(17/17回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

昭和48年4月 ㈱大和銀行(現 ㈱りそな銀行)入行
平成11年6月 ダイワ・バンク(キャピタル・マネジメント)ピーエル
シー出向 同社取締役社長
平成15年11月 当社入社
平成16年6月 当社取締役
平成25年6月 当社常務取締役(現任)

平成25年10月 当社グローバルSCM担当兼グローバル情報サービス担
当兼人事総務担当兼監査担当(現任)
平成28年3月 当社経営企画担当兼財務経理担当
平成29年1月 当社コーポレート担当(現任)

当社との特別の利害関係

該当なし

(重要な兼職の状況)

該当なし

● 取締役候補者とした理由

堀田修史氏は、長年にわたり金融業務に携わり、当社においては、経理部門をはじめとして幅広く管理部門の長として、内部統制やコーポレートガバナンスの充実に経験を有しています。引き続き当社の今後の経営戦略の実現を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 **5** はしもと こういち
橋本 浩一

新任

生年月日 昭和36年1月2日生

所有する当社株式の数
411株

平成29年1月 当社コーポレート本部長(現任)兼経営企画部長(現任)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成2年3月 ㈱理想科学研究所入社
平成4年4月 理想科学工業(株)入社
平成23年9月 同社米州営業部長
平成25年10月 同社海外管理部長
平成27年11月 当社入社
平成28年3月 当社執行役員(現任)当社経営企画本部長兼企画部長

当社との特別の利害関係

該当なし

(重要な兼職の状況)

該当なし

● 取締役候補者とした理由

橋本浩一氏は、長年製品開発及び企画、事業開発等メーカーの中核業務に携わり、当社においては経営企画部門を担当し、グループ全般の企画・管理を担当しています。今後は取締役として、当社の今後の経営戦略の実現を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 6 ひろせ たくお
広瀬 卓生

再任 社外 独立

生年月日 昭和46年6月28日生

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
100%(17/17回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成9年4月 弁護士登録
友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所
平成16年5月 ニューヨーク州弁護士登録
平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士(現任)
平成19年6月 当社監査役
平成22年6月 当社取締役(現任)

当社との特別の利害関係

候補者 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役員提供等の取引関係がございますが、取引額の割合は、当社及び同法律事務所の連結総売上高において、いずれも2%未満であります。なお、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。

(重要な兼職の状況)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士

● 社外取締役候補者とした理由

広瀬卓生氏は、長年にわたり国際弁護士として幅広い企業法務事案に携わり、その培った豊富な経験と高い見識を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 7 おくだ ちえこ
奥田 千恵子

再任 社外 独立

生年月日 昭和28年3月22日生

所有する当社株式の数
385株

取締役会への出席状況
100%(17/17回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成12年4月 Citigroup Asset Management常務取締役
シティトラスト信託銀行(株)常務取締役
平成16年5月 国際連合同職員年金基金局長
平成21年1月 国際農業開発基金CFO・CAO特別顧問

平成24年4月 同基金財務官
平成27年6月 当社取締役(現任)
平成28年1月 YSC合同会社代表社員(現任)

(重要な兼職の状況)

YSC合同会社代表社員

当社との特別の利害関係

該当なし

● 社外取締役候補者とした理由

奥田千恵子氏は、長年にわたり国際的な資産運用の専門家として培った豊富な経験と高い見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者
番号 **8** えんどう かつひろ
遠藤 克博

再任 社外 独立

生年月日 昭和30年1月18日生

所有する当社株式の数
1,260株

取締役会への出席状況
100%(14/14回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

昭和53年4月 東京国税局入局
平成15年7月 国税庁税務大学校教授
平成18年7月 東京国税局調査第一部主任国際税務専門官
平成20年8月 遠藤克博税理士事務所代表(現任)
平成22年6月 当社監査役
平成23年11月 千代田インテグレ(株)社外監査役(現任)

平成26年1月 イーコンサルティング(株)代表取締役(現任)
平成27年4月 青山学院大学大学院客員教授(現任)
平成27年6月 明治海運(株)社外監査役(現任)
平成28年3月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

遠藤克博税理士事務所代表
千代田インテグレ(株)社外監査役
イーコンサルティング(株)代表取締役
青山学院大学大学院客員教授
明治海運(株)社外監査役

当社との特別の利害関係

該当なし

● 社外取締役候補者とした理由

遠藤克博氏は、長く国際税務の実務に携わり、豊富な現場経験と実績を有しております。また、税理士としての財務及び会計に関する専門的見識と経験を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者 広瀬卓生氏、奥田千恵子氏及び遠藤克博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
候補者 広瀬卓生氏、奥田千恵子氏及び遠藤克博氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、3名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ホームページ(www.rolanddg.com/ja/investors/management/corporate-governance/)に掲載しております。
- 候補者 広瀬卓生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年9ヶ月(7期)であります。
 - 候補者 奥田千恵子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月(2期)であります。
 - 候補者 遠藤克博氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年(1期)であります。
 - 業務を執行しない取締役との責任限定契約について
候補者 広瀬卓生氏、奥田千恵子氏及び遠藤克博氏は業務を執行しない取締役として、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。広瀬卓生氏、奥田千恵子氏及び遠藤克博氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
 - 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー.ジー.役員持株会での持分を合算して表示しております。
 - 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き
社外取締役1名が委員として参加する役員選任委員会にて、「役員選任委員会運営規程」に定める選任基準に照らして候補者の適否を議論し、社長に報告し、社長はこれを取締役会及び監査役会に候補者の選任議案として上程し、決議の後、株主総会議案としております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、前連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。経過期間となった前連結会計年度につきましては、当社は4月から12月の9ヶ月間、12月決算の連結子会社は1月から12月の12ヶ月間を連結対象期間としておりました。このため、前期と比較する場合については、前期実績を当連結対象期間と同一の期間に調整した数値に補正して増減比を記載しております。

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国や欧州、日本等の先進国においては、総じて緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や資源国経済の低迷、さらには金融市場の大幅な変動や地政学的リスクの高まり等、さまざまな景気の下振れリスクを抱えながら、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、平成28年度を初年度とする5ヶ年の中期経営計画を策定し、当期より取り組みを開始いたしました。この中期経営計画では、「GrowthOne(グロースワン) イノベーションによる持続的成長」を基本方針に掲げ、①成長分野の事業化の加速、②ソリューションプロバイダへの転身、③イノベーション集団への転身、という3つの重点課題にグループ一体となってチャレンジしていくことで、高付加価値市場を創出し、持続的な成長を目指してまいります。

当期は、中期経営計画の重点課題のひとつである「成長分野の事業化の加速」を推進するため、これまでの主力市場であるサイン(広告・看板製作)市場における活動に加え、オリジナルグッズ等の製作を行うリテイル市場や、布地への印刷を行うテキスタイル市場、さらにはデンタル(歯科医療)市場といった新たな成長分野の開拓に注力いたしました。

売上高 441億12百万円 前期比 6.2%減 ↓

経常利益 41億4百万円 前期比 17.2%減 ↓

営業利益 43億58百万円 前期比 18.8%減 ↓

親会社株主に
帰属する
当期純利益 27億5百万円 前期比 19.4%減 ↓

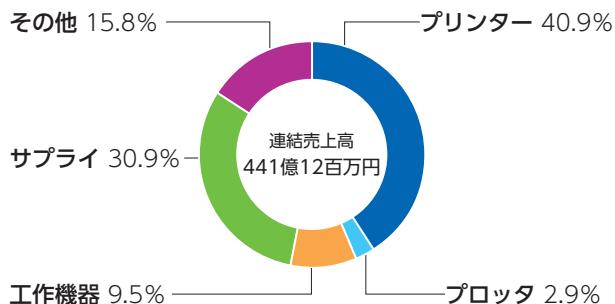
これらの取り組みの結果、新市場の開拓については着実に成果を上げることができたものの、当連結会計年度の売上高については、サイン市場向けプリンターの販売が減少したことや、為替によるマイナスの影響があったこと等により、前期比6.2%減の441億12百万円となりました。費用面では、売上原価率が、販売単価の下落や研究開発費の増加等の影響により、前期に比べ1.7%上昇しました。また、販売費及び一般管理費は、経費削減に努めた結果、前期より6.4%減少しましたが、売上高に対する比率は前期並みの水準にとどまりました。

これにより、営業利益は、前期比18.8%減の43億58百万円となりました。また、経常利益は、前期比17.2%減の41億4百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比19.4%減の27億5百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主要通貨の為替レート(平成28年1月～平成28年12月の平均レート)は、108.88円/米ドル(前期121.06円)、120.40円/ユーロ(前期134.36円)でした。

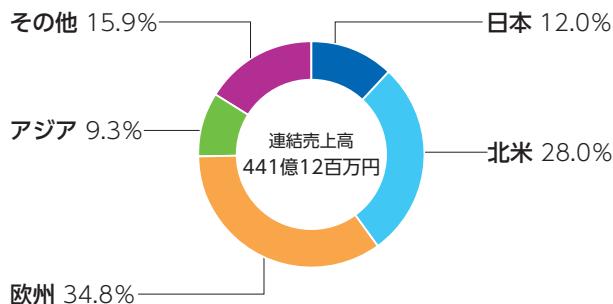
当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区別すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別の売上高は、以下の通りであります。

品目別売上高構成比



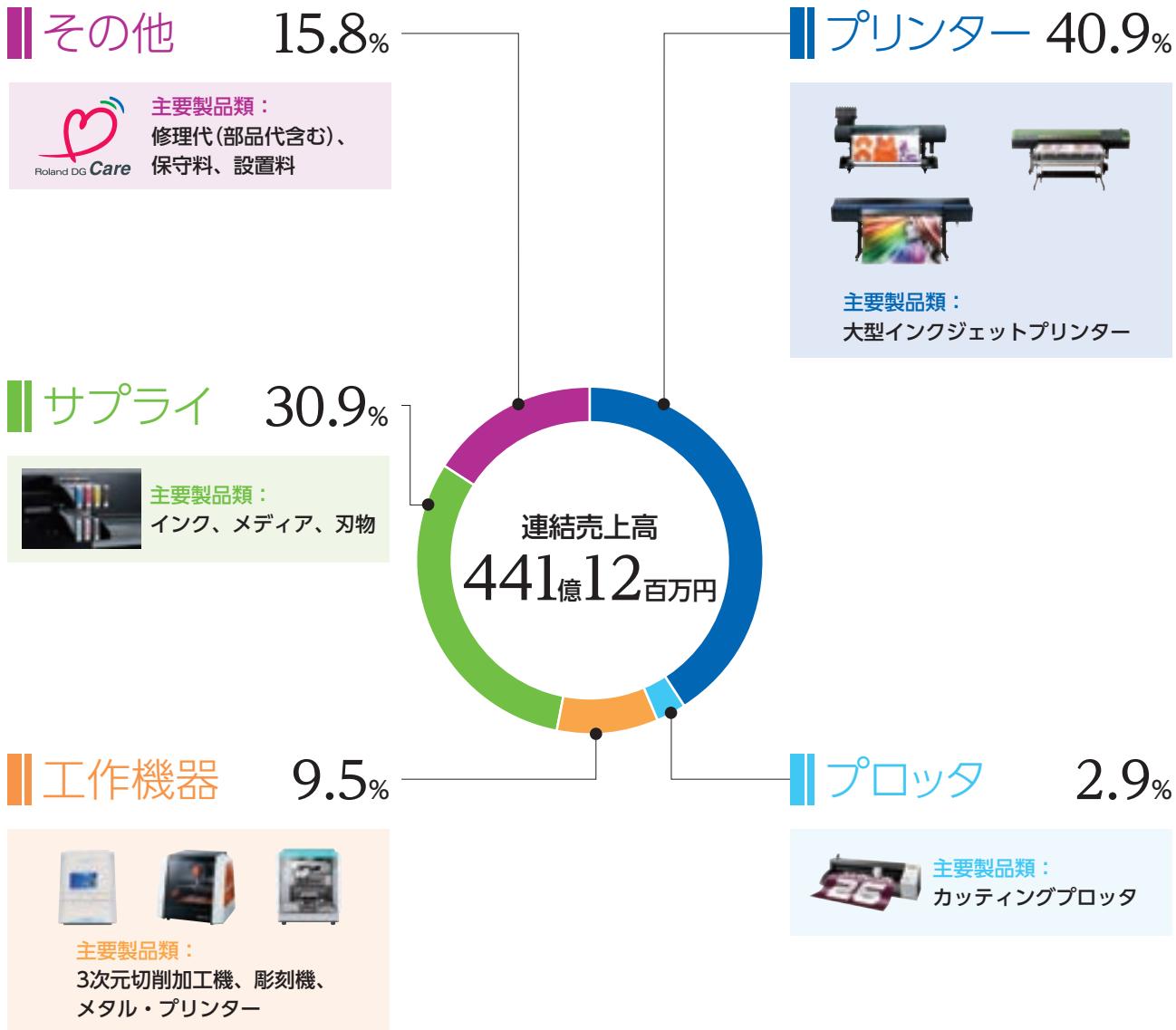
	第35期	第36期	前期比
プリンター	201億75百万円	180億27百万円	10.6%減↓
プロッタ	14億76百万円	12億92百万円	12.5%減↓
工作機器	39億51百万円	41億88百万円	6.0%増↑
サプライ	149億78百万円	136億23百万円	9.0%減↓
その他	64億43百万円	69億80百万円	8.3%増↑

地域別売上高構成比



	第35期	第36期	前期比
日本	50億58百万円	53億5百万円	4.9%増↑
北米	134億91百万円	123億60百万円	8.4%減↓
欧州	164億34百万円	153億31百万円	6.7%減↓
アジア	37億70百万円	40億94百万円	8.6%増↑
その他	82億69百万円	70億21百万円	15.1%減↓

品目別売上高構成比

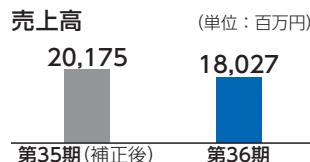


品目別売上高

プリンター

売上高 **180億27百万円**

前期比 10.6%減 ↓



従来からの主力市場であるサイン(広告・看板製作)市場における活動に加え、“新しい印刷市場”の開拓に積極的に取り組んでおります。

リテイル市場では、小売業におけるオリジナルグッズ製作用途で、小型UVプリンターLEFシリーズの販売が好調に推移いたしました。消費者のニーズの多様化や個性化を背景に、大小さまざまな小売店舗やインターネット上のオンラインショップにおいて、スマートフォンケースやノベルティ等に写真やイラスト等のオリジナルデザインを印刷してグッズを製作・販売するビジネスが増加しております。当期は、こうしたビジネスチャンスをつ捉えて1月に発売した高生産性モデルLEF-300が順調な立ち上がりを見せたことや、リテイル専門チームによる販売活動をスタートしたこと等もあり、先進国を中心に売上を伸ばしました。今後もこれまでの成功事例を世界各地域に横展開していくことで、リテイル市場における一層のビジネス拡大を目指してまいります。

また、テキスタイル市場では、スポーツウェアやオリジナルウェアの製作用途で、前期の12月に発売したXT-640をはじめとするテキスタイル専用プリンターの導入が進みました。

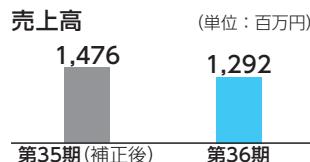
一方、サイン市場では、低溶剤系プリンターの新世代モデル「TrueVIS(トゥルービズ)シリーズ」をリリースし、VG-640/540及びSG-540/300の計4機種を市場に投入いたしました。TrueVISシリーズは、新開発のプリントヘッドとインクによる鮮やかな色彩と優れた印刷品質が大きな特長で、既存ユーザーの買い替え需要を中心に導入が進みました。しかしながら、サイン市場全体では、ニーズが中・低価格機種へと変化してきたことや、競合他社との厳しい競争が続いていること等を背景に、低調な販売状況が続きました。今後、先進国におけるサイン市場においては、市場が成熟化傾向にあることを受け、高付加価値製品や良質なサービス・サポートの提供により顧客満足度を向上させていくことでシェアの維持・拡大に努めてまいります。また、新興国では、販売網の整備・拡充を実施しながら積極的なセールス・マーケティング活動を推進していくことで、市場拡大を図ってまいります。

このように、当期は、オリジナルグッズ製作用途で小型UVプリンターが売上を伸ばし、また、布地への印刷用途でテキスタイル専用プリンターが伸長する等、新しい印刷市場の開拓が進みましたが、サイン市場における売上の減少が影響し、プリンターの売上高は180億27百万円(前期比89.4%)となりました。

プロッタ

売上高 **12億92百万円**

前期比 12.5%減 ↓

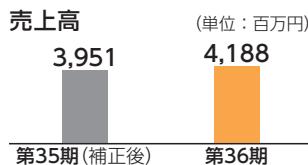


導入しやすい価格のGS-24が好調に推移したものの、一部の高価格機種が低調だったことにより、プロッタの売上高は12億92百万円(前期比87.5%)となりました。



工作機器

売上高 **41億88百万円** 前期比 6.0%増 ▲



デジタル化のニーズが高まるヘルスケア分野に向けた活動を強化しており、なかでもデンタル(歯科医療)市場は、世界各地域における積極的な取り組みにより、工作機器カテゴリーの主力市場に成長しております。

当期は、デンタル市場における成長を加速するため、デンタル専任者を増強する等、リソースの拡充を図りながら、今まで以上にスピーディかつ集中的なセールス・マーケティング活動を展開いたしました。その結果、新規販売網の開拓が順調に進むと共に、前期の10月に発売したデンタル加工機DWXシリーズの新製品2機種の販売が好調だったこともあり、北米や欧州、日本等の先進国に加え、アジアにおいても売上を伸ばしました。同市場においては、世界各地域に広がるネットワークを通じた効率的な販売活動と良質なサービス・サポートの提供により競合他社との差別化を図りながら、着実にビジネスを拡大しております。一人ひとりに合った治療やサービスが必要とされる歯科医療をはじめとするヘルスケア分野は、デジタル技術やものづくりのノウハウといった当社の強みを発揮できる分野であり、今後も成長市場と位置付けて注力してまいります。

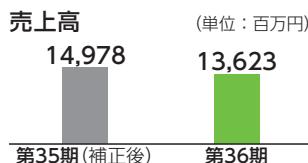
一方、従来から取り組んでいる製造業向けの3次元切削加工機や、彫刻業向けの彫刻機EGXシリーズの販売は伸び悩み、前期を下回りました。

このように、世界各地域で活動を強化しているデンタル加工機が伸長したことにより、工作機器の売上高は41億88百万円(前期比106.0%)となりました。



サプライ

売上高 **136億23百万円** 前期比 9.0%減 ▼

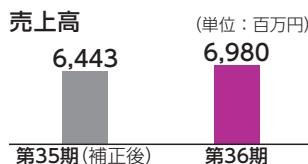


UVプリンターやテキスタイル用プリンターのインクが伸長したものの、サイン市場向けプリンターのインクの売上が前期を下回ったこと等により、サプライの売上高は136億23百万円(前期比91.0%)となりました。



その他

売上高 **69億80百万円** 前期比 8.3%増 ▲



保守やサービスパーツ等のその他売上については、主にサービスパーツの売上が増加したこと等により、売上高は69億80百万円(前期比108.3%)となりました。



地域別売上高

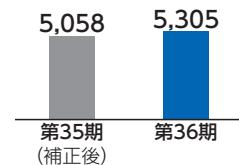
日本

売上高 **53億5百万円** 前期比 4.9%増 ↑

プリンターでは、オリジナルグッズ製作用途に提案している小型UVプリンターやテキスタイル用プリンターが伸長しました。一方、サイン市場向けのプリンターは低調な販売となりました。工作機器では、デンタル加工機DWXシリーズや彫刻機EGXシリーズの販売が好調だったものの、企業のものづくり用途に提案している3次元切削加工機等が伸び悩みました。

これらの結果、日本の売上高は53億5百万円(前期比104.9%)となりました。

売上高 (単位: 百万円)



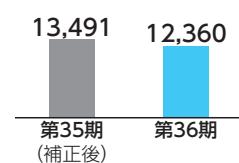
北米

売上高 **123億60百万円** 前期比 8.4%減 ↓

プリンターでは、大型UVプリンターや高価格帯のプロ用機種が伸び悩みましたが、サイン市場向けの新製品VGシリーズをはじめとする導入しやすい価格帯の機種が堅調な販売となりました。一方、工作機器では、販売網の整備・拡充が進んだことやキャンペーン等の実施により、デンタル加工機が堅調に推移しました。

しかしながら、米ドルに対する円高の影響もあり、北米の売上高は123億60百万円(前期比91.6%)となりました。

売上高 (単位: 百万円)



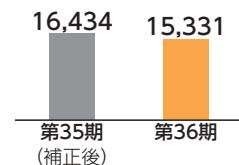
欧州

売上高 **153億31百万円** 前期比 6.7%減 ↓

プリンターでは、小型UVプリンターがショッピングセンターやDIYショップ等の大型店舗に導入されるケースが増加していることもあり、前期を上回る結果となりました。また、テキスタイル用プリンターも、スポーツウェア等の製作用途で導入が進みました。一方、サイン市場向けのプリンターは低調に推移しました。工作機器では、デンタル加工機が欧州全域で大きく伸長しました。

しかしながら、ユーロに対する円高の影響もあり、欧州の売上高は153億31百万円(前期比93.3%)となりました。

売上高 (単位: 百万円)



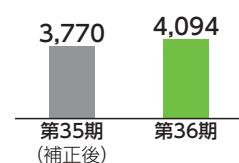
アジア

売上高 **40億94百万円** 前期比 8.6%増 ↑

中国では、サイン市場向けプリンターの販売が好調に推移したことに加え、新規販売網の開拓が順調に進んだことが奏功し、デンタル加工機等が伸長しました。韓国では、小型UVプリンターやデンタル加工機が売上を大きく伸ばしました。また、インドやASEAN地域では、現地販売店との連携強化を図りながら積極的なセールス・マーケティング活動を推進し、サイン市場向けのプリンター等を中心に売上を伸ばしました。

これらの結果、アジアの売上高は40億94百万円(前期比108.6%)となりました。

売上高 (単位: 百万円)



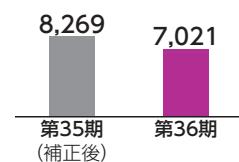
その他

売上高 **70億21百万円** 前期比 15.1%減 ↓

オーストラリアでは、サイン市場向けのプリンターが伸び悩みました。また、政治の混迷が続く経済情勢の悪化が長期化しているブラジルや、資源価格下落の影響を受けている中東及び一部の南米地域では、主にプリンターの販売が低迷し、前期を大きく下回る結果となりました。

これらの結果に加え、主にブラジルレアルに対する円高の影響もあり、その他地域の売上高は70億21百万円(前期比84.9%)となりました。

売上高 (単位: 百万円)



(2) 対処すべき課題

当社グループは、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースとして、グローバルに高付加価値市場の創出を推進し、成長を続けてまいりました。現在、主力市場の成熟化の進行に対応すべく、成長が見込まれる分野での新規市場創造に取り組むと共に、デジタルネットワーク社会の構造変化を積極的に取り込みながらソリューションを革新し、持続的成長に向けた事業構造改革に努めてまいります。

① 主力市場の成熟化への対応

当社が主力とする先進国サイン事業では、インクジェットプリンターの普及に伴い市場の成熟化が進行しております。用途開発による顧客のビジネス機会創出、ソリューション提案力の強化によって顧客価値の拡大に集中すると共に、グローバル販売網を活かして、勃興する新興国地域に顧客基盤を築くことで、収益力と継続性のあるビジネスモデルへの転換を図ってまいります。

② 成長分野の事業化

持続的成長に向け、サイン市場中心の事業構造から、独自性のある新規事業の創出と育成による事業の多軸化を推進しています。事業領域を「Imaging & Healthcare(イメージング&ヘルスケア)」に再定義し、今後一層、当社のデジタル技術を活かすことができるデジタルプリンティング、デンタル、3Dものづくり等の成長分野で高付加価値を創出し、早期事業化を図ります。

③ 市場変化、顧客ニーズ変化への対応

価値創造や市場創造を成長の中核とする当社では、ニーズの多様化をはじめとした市場変化への適応力が重要です。変化にスピーディに対応するグループ全体の組織構造「GlobalOne(グローバルワン)」を基盤として、コア技術革新への積極的投資を行うと共に、ICT(情報通信技術)の発展を見据え、顧客価値をもたらす全てを「サービス」として創出するソリューション革新にグループ一体で取り組み、持続的成長を実現してまいります。

④ 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、デジタルデータを全社で共有し業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方に基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品開発やセル生産方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりを実現してまいりました。

また、現在、急速な市場変化やニーズの多様化にスピーディに対応するため、研究開発投資を積極的に行い技術基盤の強化に取り組んでおり、コア技術を活かした独自性のある技術提案によって高付加価値市場の創出を促進します。

生産調達面では、国内工場とタイ工場の二拠点でコスト競争力、生産リードタイムの向上に取り組むと共に、需要変動への対応力を強化し、一層の効率化を進めてまいります。

⑤ 事業継続性の向上

当社では、自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP(事業継続計画)を見直すと共に、国内工場とタイ工場での二拠点生産と海外での部品調達の推進等によりリスクの分散化を図り、事業活動の継続性向上に努めております。

⑥ 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。今後とも環境活動を通じて持続的に発展可能な社会づくりに貢献いたします。

⑦ コーポレートガバナンスの充実及び内部統制の強化

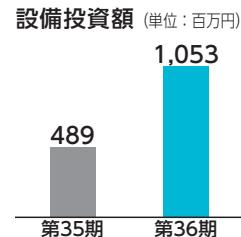
コーポレートガバナンスの充実は上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備しております。さらに、金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針の中に業務の適正性を確保するための体制とし、整備を図っております。

また、平成27年6月から、東京証券取引所に上場する会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」が適用されております。本コードの趣旨と精神を十分に踏まえ、コーポレートガバナンスの充実に取り組むと共に、「株主との建設的な対話に関する方針」を定め、株主・投資家等との積極的な対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は10億53百万円であり、その主なものは金型等の工具器具備品であります。



(4) 資金調達の状況

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において決議した自己株式の取得に係る資金として、平成28年5月に30億円の借入を行いました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

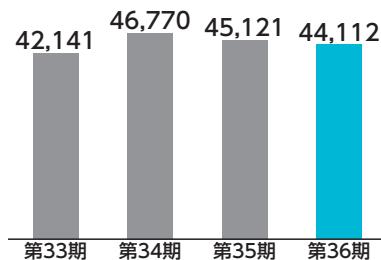
区分	第33期 (平成26年3月期)	第34期 (平成27年3月期)	第35期 (平成27年12月期)	第36期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高	42,141	46,770	45,121	44,112
経常利益	6,244	6,398	3,646	4,104
親会社株主に帰属する当期純利益	4,265	3,190	2,468	2,705
1株当たり当期純利益(円)	239.64	210.87	173.36	206.73
総資産	38,925	38,192	37,980	36,341
純資産	30,676	22,073	22,910	20,617

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第35期より、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第35期につきましては、当社は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間、連結子会社は平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

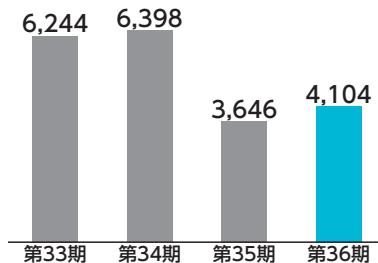
■ 売上高

(単位：百万円)



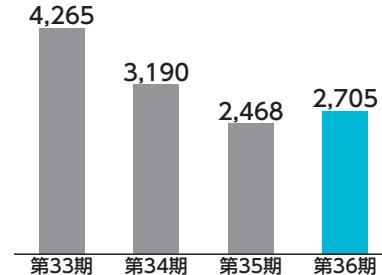
■ 経常利益

(単位：百万円)



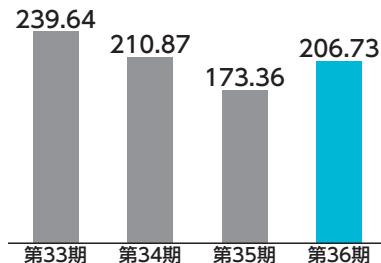
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



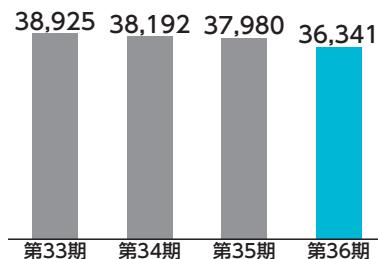
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



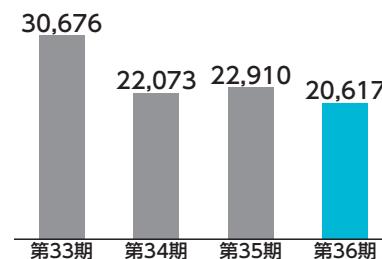
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

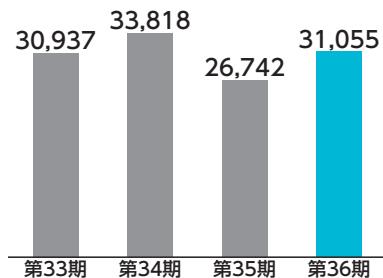
区分	第33期 (平成26年3月期)	第34期 (平成27年3月期)	第35期 (平成27年12月期)	第36期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売上高	30,937	33,818	26,742	31,055
経常利益	4,600	6,210	4,425	3,371
当期純利益	2,602	3,925	3,069	2,384
1株当たり当期純利益(円)	146.19	259.46	215.59	182.21
総資産	32,749	31,016	32,480	30,526
純資産	26,536	18,256	20,462	18,626

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第35期より、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第35期につきましては、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。

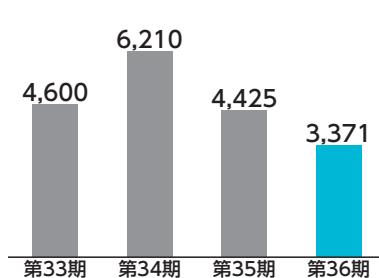
■売上高

(単位：百万円)



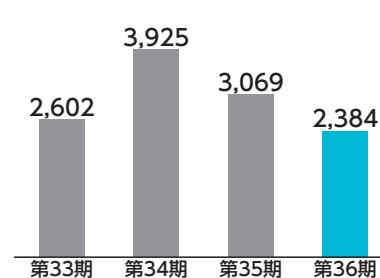
■経常利益

(単位：百万円)



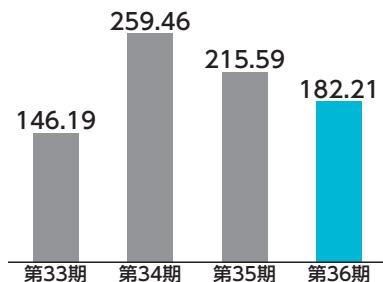
■当期純利益

(単位：百万円)



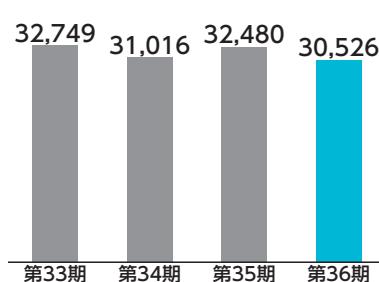
■1株当たり当期純利益

(単位：円)



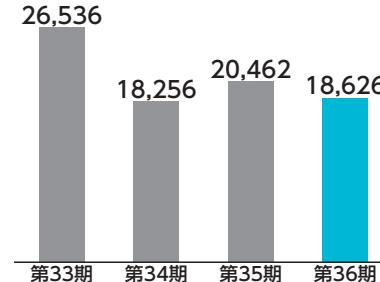
■総資産

(単位：百万円)



■純資産

(単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況 (平成28年12月31日現在)

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Roland DGA Corporation	US\$ 4,196千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £ 23千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 500千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A\$ 300千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (China) Corporation	RMB 16,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Ltd.	R\$ 8,366千	99.9%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売 欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 210,000千	99.9%	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG Europe Holdings B.V.	EUR 1,000千	100.0%	欧州地区における持株会社

(注) 出資比率には、間接所有分を含めております。
事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これに附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品目	主要製品類
プリンター	大型インクジェットプリンター
プロッタ	カッティングプロッタ
工作機器	3次元切削加工機、彫刻機、メタル・プリンター
サプライ	インク、メディア、刃物
その他	修理代(部品代含む)、保守料、設置料

(8) 主要拠点等 (平成28年12月31日現在)

名称	所在地
本社	浜松市北区新都田一丁目6番4号
〈国内拠点〉	
都田事業所	浜松市北区
東京営業所	東京都港区
名古屋営業所	名古屋市中区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所	福岡市博多区
〈子会社海外拠点〉	
Roland DGA Corporation	Irvine CA, U.S.A.
Roland DG Benelux N.V.	Geel, Belgium
Roland DG (U.K.) Ltd.	Clevedon, North Somerset, U.K.
Roland Digital Group Iberia, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland DG Mid Europe S.r.l.	Acquaviva Picena, Italy
Roland DG North Europe A/S	Allerod, Denmark
Roland DG Australia Pty. Ltd.	Frenchs Forest, Australia
Roland DG (China) Corporation	Shanghai, China
Roland DG Korea Inc.	Seoul, Korea
Roland DG Brasil Ltd.	Sao Paulo, Brazil
Roland DG EMEA, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	Samutsakhon, Thailand
Roland DG Europe Holdings B.V.	Amstelveen, The Netherlands

(9) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,224名	9名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員68名)がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
654名	1名増	41歳4ヶ月	12年3ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員43名)がおります。

(10) 主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	3,240百万円
株式会社りそな銀行	1,440百万円
株式会社静岡銀行	720百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	720百万円

- (注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を主幹事とするその他2行の協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

71,200,000株

(2) 発行済株式の総数

12,656,311株

(注) 平成28年6月1日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて1,729,200株減少しております。

(3) 株主数

14,964名

(前期末比1,414名増)

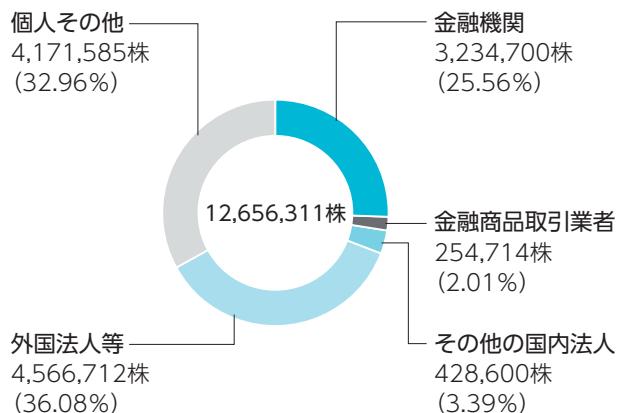
(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	947,000	7.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	935,814	7.39
TAIYO HANEI FUND, L.P.	930,400	7.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	627,200	4.96
TAIYO FUND, L.P.	582,400	4.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	428,300	3.38
ローランド株式会社	381,900	3.02
ローランド ディー.ジー.社員持株会	343,200	2.71
富岡昌弘	312,600	2.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	267,300	2.11

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(195株)を除いた数に基づき、算出しております。

2. 持株比率の計算上、役員向け株式給付信託及び従業員向けインセンティブプラン「株式給付型ESOP」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式142,400株を含めて計算しております。

所有者別株式分布状況



※ 自己名義株式195株は「個人その他」、証券保管振替機構名義株式8,500株は「その他の国内法人」に含まれています。

※ 記載比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	富岡 昌弘	
取締役社長 (代表取締役)	藤岡 秀則	研究開発担当 兼 Digital Printing事業開発担当
取締役副社長	デビッド・ゴワード	グローバルセールス&マーケティング担当 兼 グローバルサービス担当 兼 Easy Shape事業開発担当 兼 InClix事業開発担当 Roland DGA Corporation取締役兼CEO
専務取締役	鈴木 渉	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 生産担当
常務取締役	堀田 修史	経営企画担当 兼 財務経理担当 兼 グローバルSCM担当 兼 グローバル情報サービス担当 兼 人事総務担当 兼 監査担当
取締役	広瀬 卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
取締役	奥田 千恵子	YSC合同会社代表社員
取締役	遠藤 克博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング株式会社代表取締役 千代田インテグレ株式会社社外監査役 青山学院大学大学院客員教授 明治海運株式会社社外監査役
常勤監査役	中川 正則	
常勤監査役	鈴木 正康	
監査役	松田 茂樹	松田公認会計士事務所代表 税理士法人あいき代表社員 富士機械製造株式会社社外監査役
監査役	本田 光宏	筑波大学大学院教授 明治大学専門職大学院兼任講師 TOMA税理士法人国際税務顧問 早稲田大学大学院非常勤講師

- (注) 1. 取締役 広瀬卓生氏、奥田千恵子氏及び遠藤克博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 松田茂樹氏及び本田光宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 広瀬卓生氏、奥田千恵子氏及び遠藤克博氏並びに監査役 松田茂樹氏及び本田光宏氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、取締役 ロバート・カーチス氏及び晝馬明氏は、退任いたしました。
5. 平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、監査役 遠藤克博氏は、辞任いたしました。
6. 平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会において遠藤克博氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
7. 平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会において本田光宏氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
8. 監査役 中川正則氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 鈴木正康氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、また、当社での経理・総務業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役 本田光宏氏は、長年にわたり国際税務の実務に携わり、豊富な現場経験と実績を有し、国際税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 当事業年度中、取締役の地位が次の通り変更となりました。
取締役会長兼社長 富岡昌弘氏は、平成28年3月24日付で、取締役会長に就任いたしました。
平成28年3月24日付で、取締役副社長 藤岡秀則氏は取締役社長に、取締役 デビッド・ゴワード氏は取締役副社長に、それぞれ就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	250百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	43百万円 (14百万円)
合計	15名	293百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の限度額は、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において年300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の限度額には使用人分給与を含んでおりません。
2. 監査役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 支給人員は、平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。また、社外取締役1名は平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会をもって社外監査役を辞任した後、社外取締役に就任したため、支給人員及び支給額について、監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。
4. 上記支給金額のほか、取締役(社外取締役を除く)5名に対して、役員向け業績連動型報酬として、株式給付規程(役員向け)に基づき58百万円を計上しております。この役員向け業績連動型報酬制度につきましては、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において、1.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
5. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の報酬等の額を取締役会決議にて社長に一任しております。社長は、取締役報酬基準を基に各取締役の報酬等の額を決定いたします。なお、取締役報酬基準の決定につきましては、取締役会にて選任された社長を除く取締役で構成する取締役報酬委員会(3名~5名)が、取締役報酬基準を審議し、社長に答申いたします。社長は、同委員会の答申を受け、取締役報酬基準を決定し、取締役会に付議し、その決議によって取締役報酬基準を決定いたします。また、取締役の賞与については、各取締役の賞与額を取締役会決議にて社長に一任することになっており、社長が、各取締役の役職、業績の貢献度等に応じて賞与額を決定いたします。
監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
- 取締役 奥田千恵子氏は、YSC合同会社代表社員を兼務しております。なお、当社とYSC合同会社との間に取引関係はありません。
- 取締役 遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表、イーコンサルティング株式会社代表取締役、千代田インテグレ株式会社社外監査役、青山学院大学大学院客員教授及び明治海運株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と遠藤克博税理士事務所、イーコンサルティング株式会社、千代田インテグレ株式会社、青山学院大学大学院及び明治海運株式会社との間に取引関係はありません。
- 監査役 松田茂樹氏は、松田公認会計士事務所代表、税理士法人あいき代表社員及び富士機械製造株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と松田公認会計士事務所、税理士法人あいき及び富士機械製造株式会社との間に取引関係はありません。
- 監査役 本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、TOMA税理士法人国際税務顧問及び早稲田大学大学院非常勤講師を兼務しております。なお、当社と筑波大学大学院、明治大学専門職大学院、TOMA税理士法人及び早稲田大学大学院との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(17回開催) 出席回数	出席率	監査役会(10回開催) 出席回数	出席率
取締役 広瀬 卓生	17回	100%	-回	-%
取締役 奥田 千恵子	17回	100%	-回	-%
取締役 遠藤 克博	14回	100%	-回	-%
監査役 松田 茂樹	17回	100%	10回	100%
監査役 本田 光宏	14回	100%	7回	100%

(注) 1. 取締役 遠藤克博氏は、平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会にて取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は14回となります。

なお、同氏は、取締役に選任されるまで、当社の監査役に就任しており、監査役を辞任するまで当事業年度に開催された取締役会3回中3回、監査役会3回中3回に出席しております。

2. 監査役 本田光宏氏は、平成28年3月24日開催の第35期定時株主総会にて監査役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は14回、また、就任後の監査役会開催回数は7回となります。

2) 取締役会及び監査役会における発言状況

- 取締役 広瀬卓生氏は、主に弁護士として得た専門的見地から、取締役 奥田千恵子氏は、資産運用の専門家として培った豊富な経験と高い見識から、また、取締役 遠藤克博氏は、主に税理士として得た専門的見地から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
- 監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士として得た専門的見地から、また監査役 本田光宏氏は、国際税務に関する豊富な経験と高い見識から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会における協議に際しましても、各々の専門的見地から発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務を執行しない取締役である広瀬卓生氏、奥田千恵子氏及び遠藤克博氏並びに監査役である松田茂樹氏及び本田光宏氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	51 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、審議の結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「コンフォートレター作成業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者(所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る)を受けています。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築に関する基本方針)

(1) 企業活動における基本方針

当社グループ(当社及び子会社をいう)は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

(2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守することを、行動基準・コンプライアンス規程等により定め、コンプライアンスについて当社の役職員へ啓蒙する。当社グループは、展開する国・地域の法令等に基づき、その規模や業態に応じたコンプライアンス体制を整備する。
- ② 当社は、社内通報制度を整備し、当社グループ内の法令等違反の是正に努めると共に通報者の保護を図る。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、取締役社長を最高責任者とし、最高責任者がリスク管理責任者を任命する。また、リスク管理責任者は、当社のリスクマネジメントの統括管理を行い、経営会議及び取締役会に報告する。
- ② 当社は、子会社よりリスクマネジメントについて定期的に報告を受ける体制を構築し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる事項については、当社のリスクマネジメント事項として対応する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、連結ベースの経営方針・目標を定め、業務執行する取締役及び本部長が経営方針を基に策定する本部方針を通じて、当社グループ内に周知する。
- ② 取締役会において、取締役の職務の執行状況を相互に確認する。また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、常勤取締役で構成する経営会議を設置し、業務を執行する本部長が経営課題の解決策の検討、業務執行の状況等を報告する。
- ③ 当社グループの規模や展開する国・地域の法令等に基づき、意思決定や権限等に関する体制を整備する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程等に基づき、取締役会議事録や決裁書等の取締役の職務の執行に係る重要な書類を適切に管理する。
- ② 当社は、取締役及び監査役が適宜閲覧できる体制を整備する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受け、業績及び重要事項に関しては、関係会社管理担当取締役が取締役に報告する。
- ② 当社は、子会社の事業内容や規模に合わせて当社取締役等を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行う。また、重要な経営事案について検討するため、主要な子会社の経営諮問機関を設置し、当社取締役等を派遣する。
- ③ 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社取締役は、監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事評価・兼任等について協議し、独立性を確保する。
- ② 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役への報告に関する体制

- ① 監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、もしくは発生する可能性がある場合、速やかに報告する。
- ② 当社グループの内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況等を監査役に報告する。
- ③ 監査役は監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。

(9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、報告をした当社グループの役職員を保護し、不利益取扱いを禁止する。

(10) 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が適切な監査を行うために必要となる監査費用を支弁する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

内部統制システム構築に関する基本方針の運用状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、グループコンプライアンス、グループリスクマネジメント等、適正に運用してまいりました。

第36期の主な整備として、下記の事項に対応しました。

- ・グループコンプライアンスのルールを整備し、子会社からの定期的な状況報告の開始など適宜改善を図ってまいりました。
- ・グループ内の内部通報制度について、グループ全体での仕組み・制度づくりを整備しました。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知すると共に、総務部長を不当要求防止統括責任者に任命し、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。
- ② 当社は、外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、情報収集や反社会的勢力から不当要求があった場合に対応支援を受ける態勢を維持する。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,652,088	流動負債	8,260,061
現金及び預金	10,003,132	支払手形及び買掛金	1,923,210
受取手形及び売掛金	4,919,547	1年内返済予定の長期借入金	1,440,000
商品及び製品	5,900,492	未払法人税等	246,996
仕掛品	76,976	賞与引当金	716,485
原材料及び貯蔵品	2,391,214	役員賞与引当金	80,000
繰延税金資産	1,080,446	製品保証引当金	552,306
その他	1,334,151	その他	3,301,061
貸倒引当金	△53,872	固定負債	7,463,716
固定資産	10,689,258	長期借入金	4,680,000
有形固定資産	7,057,818	従業員株式給付引当金	91,256
建物及び構築物	2,873,800	役員株式給付引当金	223,132
機械装置及び運搬具	341,262	退職給付に係る負債	960,630
工具、器具及び備品	714,416	長期未払金	117,622
土地	3,107,278	その他	1,391,075
建設仮勘定	21,061	負債合計	15,723,778
無形固定資産	1,798,774	(純資産の部)	
のれん	410,076	株主資本	21,554,142
ソフトウェア	1,376,535	資本金	3,668,700
電話加入権	12,162	資本剰余金	3,700,608
投資その他の資産	1,832,664	利益剰余金	14,808,134
投資有価証券	33,784	自己株式	△623,301
繰延税金資産	789,882	その他の包括利益累計額	△936,622
その他	1,032,222	その他有価証券評価差額金	3,056
貸倒引当金	△23,224	為替換算調整勘定	△466,234
		退職給付に係る調整累計額	△473,444
		非支配株主持分	48
		純資産合計	20,617,567
資産合計	36,341,346	負債純資産合計	36,341,346

連結損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		44,112,327
売上原価		24,070,932
売上総利益		20,041,394
販売費及び一般管理費		15,682,581
営業利益		4,358,812
営業外収益		
受取利息	16,235	
保険配当金	10,184	
金銭の信託評価益	34,120	
その他	36,822	97,361
営業外費用		
支払利息	31,742	
売上割引	174,787	
為替差損	130,243	
その他	14,613	351,387
経常利益		4,104,787
特別利益		
固定資産売却益	10,398	10,398
特別損失		
固定資産除売却損	31,990	31,990
税金等調整前当期純利益		4,083,194
法人税、住民税及び事業税	922,702	
法人税等調整額	454,637	1,377,340
当期純利益		2,705,854
非支配株主に帰属する当期純利益		19
親会社株主に帰属する当期純利益		2,705,835

招集ご通知

P02

株主総会参考書類

P05

事業報告

P11

連結計算書類

P33

計算書類

P36

監査報告書

P39

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科目	残高及び変動事由	金額
株主資本		
資本金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資本剰余金	当期首残高	3,867,377
	当期変動額	自己株式の消却 △166,768
	当期末残高	3,700,608
利益剰余金	当期首残高	16,167,288
	当期変動額	剰余金の配当 △811,163 親会社株主に帰属する当期純利益 2,705,835 自己株式の消却 △3,253,826
	当期末残高	14,808,134
自己株式	当期首残高	△635,105
	当期変動額	自己株式の取得 △3,411,415 自己株式の消却 3,420,594 株式給付信託による自己株式の譲渡 2,624
	当期末残高	△623,301
株主資本合計	当期首残高	23,068,260
	当期変動額	△1,514,118
	当期末残高	21,554,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	3,513
	当期変動額	(純額) △457
	当期末残高	3,056
為替換算調整勘定	当期首残高	9,700
	当期変動額	(純額) △475,934
	当期末残高	△466,234
退職給付に係る調整累計額	当期首残高	△170,911
	当期変動額	(純額) △302,532
	当期末残高	△473,444
非支配株主持分	当期首残高	30
	当期変動額	(純額) 17
	当期末残高	48

計算書類

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,876,120	流動負債	5,927,625
現金及び預金	5,717,276	買掛金	1,451,654
受取手形	38,396	1年内返済予定の長期借入金	1,440,000
売掛金	7,723,997	未払金	858,328
商品及び製品	1,257,030	未払費用	174,575
仕掛品	61,651	未払法人税等	178,028
原材料及び貯蔵品	1,626,183	前受金	35,743
前払費用	171,749	預り金	42,732
繰延税金資産	306,371	前受収益	587,366
未収入金	818,368	賞与引当金	678,462
その他	163,385	役員賞与引当金	80,000
貸倒引当金	△8,288	製品保証引当金	106,617
固定資産	12,649,885	その他	294,114
有形固定資産	5,417,084	固定負債	5,971,871
建物	2,160,830	長期借入金	4,680,000
構築物	40,048	退職給付引当金	282,245
機械及び装置	79,565	従業員株式給付引当金	91,256
車両運搬具	9,928	役員株式給付引当金	223,132
工具、器具及び備品	361,935	長期未払金	74,900
土地	2,764,776	長期前受収益	616,337
無形固定資産	951,217	その他	4,000
ソフトウェア	942,869	負債合計	11,899,497
電話加入権	6,052	(純資産の部)	
施設利用権	2,294	株主資本	18,623,453
投資その他の資産	6,281,584	資本金	3,668,700
投資有価証券	23,784	資本剰余金	3,700,603
関係会社株式	2,763,355	資本準備金	3,700,603
出資金	200	利益剰余金	11,877,450
関係会社出資金	3,046,042	利益準備金	95,060
破産更生債権等	6,842	その他利益剰余金	11,782,390
長期前払費用	92,893	固定資産圧縮積立金	85,020
繰延税金資産	192,613	別途積立金	3,120,000
差入保証金	158,360	繰越利益剰余金	8,577,369
その他	4,333	自己株式	△623,301
貸倒引当金	△6,842	評価・換算差額等	3,056
		その他有価証券評価差額金	3,056
資産合計	30,526,006	純資産合計	18,626,509
		負債純資産合計	30,526,006

招集ご通知

P02

株主総会参考書類

P05

事業報告

P11

連結計算書類

P33

計算書類

P36

監査報告書

P39

損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		31,055,966
売上原価		21,801,593
売上総利益		9,254,372
販売費及び一般管理費		6,185,348
営業利益		3,069,024
営業外収益		
受取利息	114,595	
受取配当金	219,037	
その他	51,831	385,464
営業外費用		
支払利息	21,425	
売上割引	379	
為替差損	50,670	
その他	10,165	82,640
経常利益		3,371,848
特別利益		
固定資産売却益	7,807	7,807
特別損失		
固定資産除売却損	16,136	16,136
税引前当期純利益		3,363,519
法人税、住民税及び事業税	964,000	
法人税等調整額	14,664	978,664
当期純利益		2,384,855

株主資本等変動計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科目	残高及び変動事由	金額
株主資本		
資本金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
その他資本剰余金	当期首残高	166,768
	当期変動額 自己株式の消却	△166,768
	当期末残高	—
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	95,060
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	当期首残高	86,359
	当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩	△1,338
	当期末残高	85,020
特別償却準備金	当期首残高	2,164
	当期変動額 特別償却準備金の取崩	△2,164
	当期末残高	—
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	3,120,000
繰越利益剰余金	当期首残高	10,254,001
	当期変動額	
	剰余金の配当	△811,163
	当期純利益	2,384,855
	固定資産圧縮積立金の取崩	1,338
	特別償却準備金の取崩	2,164
	自己株式の消却	△3,253,826
	当期末残高	8,577,369
自己株式	当期首残高	△635,105
	当期変動額	
	自己株式の取得	△3,411,415
	自己株式の消却	3,420,594
	株式給付信託による自己株式の譲渡	2,624
	当期末残高	△623,301
株主資本合計	当期首残高	20,458,551
	当期変動額	△1,835,098
	当期末残高	18,623,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	3,513
	当期変動額 (純額)	△457
	当期末残高	3,056

独立監査人の監査報告書

ローランド ディー.ジー.株式会社
取締役会御中

平成29年2月7日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド ディー.ジー.株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド ディー.ジー.株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

ローランド ディー.ジー.株式会社
取締役会御中

平成29年2月7日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド ディー.ジー.株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、執行役員、監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月10日

ローランド ディー.ジー.株式会社 監査役会
 常勤監査役 中川 正 則 ㊟
 常勤監査役 鈴木 正 康 ㊟
 社外監査役 松田 茂 樹 ㊟
 社外監査役 本田 光 宏 ㊟
 以上

以上

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日

定時株主総会開催時期 3月

単元株式数 100株

基準日
定時株主総会 12月31日
期末配当 12月31日
中間配当 6月30日
その他必要があるときは、あらかじめ公告します。

公告方法
当社の公告は電子公告とし、インターネットホームページに掲載します。
www.rolanddg.com/ja/investors/

※ 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

IR IRサイトのご案内

当社では株主や投資家の皆様に当社を正しくご理解いただくと共に、最新情報を公平かつ迅速に提供することを目的に、ホームページを活用した情報開示を行っています。ぜひ、当社ホームページ「IR情報」をご覧ください。

www.rolanddg.com/ja/investors/

ローランド ディー.ジー.IR

検索

株式事務に関するご案内

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

 **0120-232-711** (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00

(土、日、祝祭日、年末年始を除く)

ホームページ

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社など)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社などにお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店で支払いいたします。



